

令和6年11月25日

当センターをご利用される皆様へ

愛媛県立子ども療育センター所長

「文書窓口」の設置について

日頃より当センターの運営にご理解・ご協力いただき心より感謝申し上げます。

さて、当センターでは、これまで、患者様からの診断書等の文書作成依頼の受付及び患者様への文書の引き渡しについては、各診療科窓口で対応していたところですが、この度、増加する文書作成のご依頼に対応するため、**文書作成依頼の受付、文書の引き渡しを一元的に行う「文書窓口」を総合受付内に設置**することとしました。

つきましては、以下の対応について、ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

○**文書作成のご依頼をされる方は、当センターにお越しいただき、「文書窓口」で文書申込書を記入のうえ、依頼されたい文書様式を提出**してください。

○**文書作成費用**については、**文書作成申込時**にお支払いいただきますようお願いいたします。

○**作成文書の受け取りは、「文書窓口」**にお越しくください。

なお、郵送を希望される方は、文書作成のご依頼の際に、切手を貼り宛先を記入した返信用封筒をあわせて提出してください。

ご不明な点がございましたら、最寄りの職員にお問い合わせください。対応窓口をご案内させていただきます。